パブリックコメントの結果について

募集期間:平成23年4月1日~平成23年4月22日

応募件数:1件

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
1	アイデア ポストへ 投函	市内に住 所がある 人	市民1人1日あたりごみ排出量の平成23年 度目標値1,284グラムは県内10市中最悪 で、県の「もったいない・あおもり県民運動」の 平成23年度目標値1,000グラムからは程遠 い目標であり、全国の同規模都市の平均からも約 300グラム=年間1人あたり100キログラ ム悪い数値となっていますが、その理由が説明さ れておりません。	当市の特徴としては、これまで事業者に対する 施策について十分とは言えない面があったこと により、事業系ごみの排出量が多いこと、特に事 業系古紙類のリサイクルが進んでいないことが 挙げられます。このことは当計画の中で課題とし てとらえています。 そこで、当計画に沿って施策を展開していくこ とにより、課題解決を図っていくこととしていま す。
2	"	"	基本計画には「行政、市民、事業者」との協働 が詠われておりますが、市と協定を結んでいるとの毎月の会議に過去4年間に、ごみ低減 に関し市から協力を提起されたことは無く、平成 22年のさくらまつり会場で等4団体が3 R推進のイベントを開催したときも何ら協力せず、平成22年5月にダンボールコンポスト運動 に賛同した 弘前店が青森県産基材を10万部のチラシに掲載したときには「弘前市はダンボ ールコンポストを推奨してはいない」として協力 を拒否しています。平成23年度に関しても「市 民団体等との協働事業の計画は無い」とのことで す。 他方、青森市がNPO法人と協働事業をしてい	市では、これまで再生資源回収運動や、コンポ スト容器購入補助制度、エコストア・エコオフィ ス制度、河川清掃やボランティア清掃等環境美化 運動への支援など、様々な協働事業を実施してき ました。さらに、当計画においては、目標の達成 に向けて市民・事業者・市が、それぞれの役割分 担のもと努力していくよう、広報紙やホームペー ジ等を通じて、市民・事業者へ情報を発信し、協 力を呼びかけていくほか、出前講座や市政アイデ アポスト等を通じて、市民・事業者の幅広い意見 を聴取し、本計画の施策に反映させていく等、協 働への取り組みを強化していくこととしていま す。 また、さくらまつりのイベントでは廃棄物の処

-	1	r		1
			るペットボトルキャップリサイクル事業は、平成	分等予算措置をしていない費用負担を求められ
			20年度4トンから平成22年度40トンと拡	たこと、ダンボールコンポスト運動では、基材に
			大し、平成23年度はJR東日本より新青森駅で	ついて市が推奨することにより、特定の団体の営
			の年間8トンも委嘱されるまでに成果が上がっ	利につながるものと考えられたことから、市とし
			ております。	て対応を見送ったものであり、ご意見にあります
			市内には数多くの小さな市民団体が環境問題	「協力を拒否」したということではありません。
			に取り組んでおりますが、現在の市環境行政は協	
			働の姿勢が感じられません。	
			ダンボールコンポストを本格的に普及させる	ダンボールコンポストの普及には様々な方法
			には、モニターだけでは不十分です。	が考えられますが、当市においては、まず、モニ
			八戸市は平成16年からモニターを実施して	ター事業から始め、その中で優れた方法や課題等
			いますが、モニターが市内に散在しておるため、	を検証し、生ごみの減量化へつなげようと考えて
			なかなか地域のごみ減量効果が目立ちません。5	います。
			年経過した平成21年度から、小学校のPTA単	また、稼働中のものを不特定多数の人が出入り
			位での取り組みを始めて、ようやく目立つように	する庁舎内で展示することは、これまで当市環境
			なりました。	保全課で行った検証により、衛生上好ましくない
			平成23年度からモニターを実施予定の五所	ものと考えています。
3	"	"	川原市(600世帯青森県産基材使用)では、3	
			月から市庁舎内で実証実験を開始し、市議会議員	
			等来庁者が、匂い、堆肥化を確認しております。	
			両市よりごみ減量を急がなければならない弘	
			前市では、市庁舎、各支所、公民館、保育所等市	
			管轄の施設で実証実験を開始して、市民へアピー	
			ルする事が必要と考えます。市広報で季節はずれ	
			の2月に作成マニュアルを掲載して(指示通りホ	
			ームセンターへ行っても基材は置いてなかった)	
			よりは普及に有効です。	
			よりは百以に行知しり。	

4	"	11	事業系ごみ削減が進まない原因の1つは以下 の事情があります。 廃棄物収集業者が可燃ごみを処分場に持ち込 む場合250円/50キログラム=5,000円 /トンの手数料を払いますが、処分場の焼却費用 は27,000円/トンで22,000円/トン が市の税金で負担しています。 各事業所がリサイクル等ごみ減量に取り組む 費用には、市の助成はありません。 横浜市では、事業所との協定で、リサイクル可 能なごみにはペナルティを、リサイクル協力事業 所には奨励金をの制度を実施して、5年間で事業 系ごみを半減させました。 弘前市にも、1日800キログラムの生ごみを 堆肥化できる大型電動コンポストを所有する廃 棄物処理業者もおりますが、行政の後押しが無い ために有効稼働していません。	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物 を自らの責任において適正に処理しなければな らないことになっています。 当市においては、事業系燃やせるごみの4割程 度といわれる、古紙などの紙ごみについて、積極 的に3R(リデュース(Reduce:排出抑制)、リ ユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle: 再生利用))に取り組むことにより、事業系ごみ の減量化を推進することとしています。
5	11	"	以上、市環境行政を「市民、業者との協働事業」 に姿勢を変えれば、少なくとも全国平均までは早 期に達成可能と推測します。1人1日あたりごみ 排出量を平成25年度1,000グラム、平成2 7年度950グラム(全国平均の想定値)を目標 値とすることを提起します。	市民・事業者のごみ減量化・リサイクルに対す る意識を高め、「もったいない」精神が市全体に 定着するようになるには様々な課題があります が、国・県の方針や計画と整合性を図り、平成2 7年度の1人1日あたりごみ排出量目標値を9 80グラムとし、目標達成に向けて、当計画によ る施策を展開していくこととしています。